

れい わ ねん がつ にち
令和2年3月19日

ほ ご しや さま
保護者様

おおさかしきょういくいいんかい
大阪市教育委員会

さきしま しょうちゅういつかんこうちょう
咲洲みなみ小 中一貫校長

き こく ご けんこうかんさつ ねが
帰国後の健康観察のお願い（3月2日時点）

へいそ ほんし きょういくかつどう りかい きょうりよく
平素より本市の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、お子様の健康状態について、中国または韓国から帰国し、中国湖北省お

よび浙江省並びに韓国大邱広域市および慶尚北道清道郡在住の方と接触がない

ばあい きこく び しゅうかん けんこうかんさつ ねが うらめん はつねつ
場合、帰国日から2週間の健康観察をお願いします。裏面のように、発熱（37.5

ど ぜん ご こきゅうきしょうじょう かくにん ねが
度前後）かつ呼吸器症状があるかどうかの確認をお願いいたします。

帰国後の健康観察の流れ（3月2日時点）

中国または韓国から帰国し、中国湖北省および浙江省並びに韓国大邱広域市
および慶尚北道清道郡地域在住の方と接触がない

帰国日から2週間以内に発熱（37.5度前後）かつ呼吸器症状があるか

症状がある場合

症状がない場合

・帰国後2週間は、学校（園）との連絡を毎日おこない、慎重な健康
観察等（発熱、呼吸器症状があるかどうか）をおこなってください。

帰国日から2週間以内に
症状が出た場合

症状が出ずに、帰国の日から2週間経過した場合

○他の人との接触を避け、マスクを着用するなどし、すみやかに近くの医療機関を受診してください。

○医療機関の受診結果を学校（園）へ連絡してください。

経過観察は終了です